

分野	ため池の補強等		事業番号	3	事業名	県営ため池等整備(農村災害対策)			
市町村名	中川村	ふりがな 箇所名	みなかた 南向		事業年度 (完了年度は見込み)	H25年度～		H29年度	
事業概要	区分	事業内容		事業費(千円)	財源内訳(千円)				
	全体	農業用ため池整備 N=4箇所 (堤体工L=484m、余水吐工4箇所、取水施設4箇所)		210,000	国庫	その他	県債	一般財源	
要	H25年度	ため池調査測量設計、用水路測量設計 1式		23,000	11,500	4,830	6,000	670	
箇所評価	区分	評価項目・指標等		評価			ランク	評点	
	必要性 (20)	保全対象人家戸数	■ 10戸以上	□ 1～9戸	□ 0戸	A	15		
		保全対象公共施設	■ 2箇所以上	□ 1箇所	□ なし		5		
		小計					20		
	重要性 (15)	水利施設としての依存度	■ 依存度 大	□ 依存度 中	□ 依存度 小	A	7		
		かんがい(排水)受益	□ 100ha以上	□ 40ha以上100ha未満	■ 40ha未満		3		
		防災計画上の位置づけ	■ 位置付けあり	□ 位置付けなし	□		3		
	小計					13			
	効率性 (10)	防災効果(B/C)	■ 1.2以上	□ 1.1以上1.2未満	□ 1.0以上1.1未満	A	4		
		早期発現度(効果発現まで)	□ 5年未満	■ 5年以上10年未満	□ 10年以上		2		
		ローカスタンダード(L.S.)計画及びコスト縮減及び代替案検討等	□ (様式4)3項目以上該当	■ (様式4)2項目該当	□ (様式4)1項目該当		2		
	小計					8			
	緊急性 (35)	施設への影響	□ 影響が明白	■ 影響が推定される	□ 影響の兆候がある	A	7		
周辺へ与える影響		□ 影響が明白	■ 影響が推定される	□ 影響の兆候がある	7				
過去の被災履歴(河川管理者からの改善要求等)		■ 5年以内に複数回(改善要求書がある)	□ 5年以内に1回(改善勧告がある)	□ 左記以外に被災有(改善勧告なし)	10				
応急対策の実施状況		□ 応急対策実施中	■ 過去に実施済み	□ 応急対策未実施	3				
小計					27				
計画熟度 (20)	地域からの要望	■ 地域住民の内発的な活動が強い	□ 市町村からの要望がある	□ 特に要望ない	B	6			
	事業情報の共有	□ 関係者以外に広く周知	■ 関係者を中心に周知	□ 特に周知してない		3			
	住民参加の状況	□ 住民が計画策定に直接参加	■ 住民や市町村の意見を計画策定に反映	□ 住民意見は反映していない		4			
	小計					13			
費用対効果(B/C)		1.31		評価の合計			A	81	
事業周辺環境	事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	[ため池] 本事業では農業用ため池4箇所を整備する対象としている。宮原ため池と柳沢ため池は、いずれも昭和39年に築造され、他の2つのため池は築造年は不明とされており、いずれも築造から40年以上が経過しているものと推定される。これらのため池は永年月の経過に伴う老朽化のせい、3つのため池で漏水が著しく、また、堤体の断面が著しく浸食されるなど、このまま放置した場合、豪雨時には決壊する恐れがある。よって、下流の農地や住宅等に被害を及ぼす危険性が高く、早急にため池を改修し、未然に災害の防止策を図る必要がある。							
	地域からの要望経緯	本地区関係集落受益者からの強い要望により本事業が計画されており、改修に合意することはもとより、早急な改修の要望が出されている。(財産主体及び管理主体団体名：南向土地改良組合、間柱平水利組合)							
	事業説明等の経緯	施設管理者である各区と関係集落において、地区役員への説明を行い同意を得ている。また、関係集落住民に対して事業計画の説明会を開催し、現地調査を行いながら合意形成を図っている。							
	環境・景観への配慮項目	計画しているため池4箇所においてミヤマシジミ(シジミ科)環境省絶滅危惧II類、県RDB準絶滅危惧の生息が確認され、また、その食草のコマツナギ(マメ科)の自生が確認されている。その他にも、ナデシコ、ユウスゲなどの自生も確認された。掘削の際、食草のコマツナギやミヤマシジミの損傷が懸念されるため、コマツナギの移植等に配慮して行う。							
	他事業・プロジェクトとの関連	特になし。							
	特記事項	特になし。							
地域の合意形成	□ 全員賛成		■ 概ね賛成		□ 過半数賛成		□ 動向不明		
部意見	ため池及び排水路等の施設の老朽化により災害防止機能が低下しており、下流域の民家・公共施設等保全対象が多いことから、必要性、緊急性が高い。				行政改革課意見		必要性が高く、重要性、緊急性も認められる。		